

株 主 各 位

大阪市中央区備後町二丁目4番9号  
**東邦金属株式会社**  
代表取締役社長 三喜田 浩

## 第63回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第63回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成25年6月26日（水曜日）午後5時45分までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

### 記

- |            |   |
|------------|---|
| 1. 日 時     | 平成25年6月27日（木曜日） 午前10時                       |
| 2. 場 所     | 大阪市中央区今橋四丁目4番11号 大阪倶楽部4階                    |
| 3. 目 的 事 項 |   |
| 報告事項       | 第63期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件 |
| 決議事項       |   |
| 第1号議案      | 取締役2名選任の件                                   |
| 第2号議案      | 監査役1名選任の件                                   |
| 第3号議案      | 補欠監査役1名選任の件                                 |
| 第4号議案      | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件                           |

以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
  - ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tohokinzoku.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、海外経済の減速を背景とした輸出の減少を主因として景気後退が続きましたが、年度末にかけて円高の是正と株式相場の上昇を契機に持ち直しの動きを示すにいたりしました。

当社の属する業界については、スマートフォン・タブレット・携帯用パソコン、エコカー、太陽光発電等のIT・情報通信関係が伸びる一方で、電力・家電関係の景気下降、建設・土木関係についても震災復興事業はあるものの、予算不足・政権不安定、不動産・建設へのニーズの変化により不透明感が残る等、好不況が混在する状況で推移いたしました。

このような状況下当社は、2期連続の損失を回避すべく、新興国との価格競争に対抗できず収益力が低下している製品については価格競争力の強化に、また高成長が見込まれる分野への新製品投入及び販路開拓に注力してまいりました。

しかしながら、照明用タングステン・モリブデン線条製品の落ち込みに歯止めはかからず、長期に続いた円高によるレンジ用モリブデン加工品の一段の減少、価格競争の激化による光通信用タングステン合金の減少、開発品についても販売の底上げに繋がらず、前事業年度に続き受注が大幅に減少した結果、売上高は3,355百万円、前期比17.0%の減収となりました。

受注減に対応すべく生産合理化、業務内容改革による固定費削減に取り組んだものの、生産低下による費用効率の悪化は固定費削減効果を減殺し、売上総利益は188百万円（前期比65.8%の減益）、営業損失は407百万円（前期は201百万円の営業損失）となりました。

シンジケートローン組成手数料14百万円を営業外費用に計上した結果、営業外損益は前事業年度に比べて5百万円悪化し、経常損失は426百万円（前期は215百万円の経常損失）となりました。

旧深川工場の遊休土地の減損損失6百万円、旧深川工場の土地、建物等の売却損15百万円、門司工場の固定資産の減損損失368百万円等を特別損失に計上した結果、当期純損失は822百万円（前期は246百万円の当期純損失）となりました。

なお、門司工場の固定資産減損損失は、照明用タングステン・モリブデン線条製品やレンジ用モリブデン加工品等収益性が悪化した製品群を擁する門司工場の経営環境をふまえて、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき検討を加えた結果、減損処理を実施したものであります。

門司工場につきましては、今般会計ルールに従って減損処理を行いました。減損処理後も重要な生産拠点としての位置づけに変わりはなく、収益改善に取り組みつつ事業を継続してまいります。

セグメント区分別の状況は、次のとおりであります。

(電気・電子)

タングステン・モリブデン製品は、一般照明用タングステン・モリブデン線条製品、レンジ用モリブデン加工品、各種電極用タングステン加工品が減少した結果、売上高は1,612百万円（前期比23.6%減）となりました。

合金及び電気・電子部品は、光通信用タングステン合金の減少により、売上高501百万円（前期比14.9%減）となりました。

その他の製品は、自動車用電極が減少した結果、売上高969百万円（前期比6.2%減）となりました。

この結果、電気・電子合計は売上高3,083百万円（前期比17.4%減）となり、営業損失は371百万円（前期は182百万円の営業損失）となりました。

(超硬合金)

超硬合金の売上高は271百万円（前期比11.5%減）となり、営業損失は35百万円（前期は19百万円の営業損失）となりました。

## (2) 設備投資及び資金調達の状況

当事業年度において実施いたしました設備投資の額は89百万円であり、主に老朽設備の更新と生産効率改善を目的として実施いたしました。これらの資金は自己資金とリースでまかないました。

なお、翌事業年度に向けて財務信用力の確保と機動的な資金調達を目的としてシンジケート方式によるコミットメントライン契約（極度額7億円）を締結しました。

## (3) 財産及び損益の状況

区 分	第 60 期 (平成22年3月期)	第 61 期 (平成23年3月期)	第 62 期 (平成24年3月期)	第63期(当事業年度) (平成25年3月期)
売 上 高 (千円)	4,590,934	4,884,845	4,040,085	3,355,170
経 常 利 益 (千円) (△は損失)	16,779	120,237	△215,870	△426,890
当期純利益 (千円) (△は純損失)	12,640	61,548	△246,450	△822,055
1株当たり当期純利益(円) (△は純損失)	0.54	2.65	△10.61	△35.40
総 資 産 (千円)	7,003,122	6,181,163	5,354,478	4,102,935
純 資 産 (千円)	2,884,344	2,892,834	2,670,283	1,913,070
1株当たり純資産(円)	123.93	124.51	114.99	82.41

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。

2. 1株当たり純資産は期末発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。

#### (4) 対処すべき課題

赤字体質からの脱却、収益性の改善を図るべく、以下の重点施策に取り組んでまいります。

##### ① 販売力・購買力の強化

- ・適正な利潤を確保するため、材料価格上昇等をふまえた販売価格の改善を図る。
- ・当社の将来を担う新規製品について販売成果を出すべく、販売活動を強化する。
- ・価格競争力を高め、利益基盤を強化するため、最適購買を追求する。

##### ② 生産効率の追求、開発成果の実現

- ・固定費効率のアップを図るため、受注数量の変動に即応した生産活動、業務運営を行う。
- ・顧客ニーズに応え、重点テーマに絞った開発活動を行い、開発成果と顧客評価の獲得を実現する。

##### ③ 原価低減活動の推進

- ・業績回復にまい進すべく、全部署、全社員が一体感をもち、目標を明確に定めた原価低減活動を推進する。

株主の皆様には、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

タングステン・モリブデン部門	蛍光灯及びハロゲンランプ用ワイヤー、放電灯用タングステン電極、高純度タングステン線棒及び加工部品、タングステン釣糸、照明灯用サポート・アンカー・マンドレル及びリード用ワイヤー、高温炉用構造部品、マグネトロン部品、タングステン・モリブデン板及び板加工品、TIG溶接用電極、放射線防護服、放射線防護シート
合金及び電気・電子部品部門	銅-タングステン及び銀-タングステン合金製品、タングステン接点、タングステン重合金製品
超硬合金部門	削岩機用・穿孔機用の各種ビット、都市土木用各種ビット、耐摩耗部品、鉸山用・耐摩耗用及び切削用超硬合金チップ、軟弱地盤穿孔用補助工具システム
その他の部門	各種焼結電極、溶湯測温用モリブデン合金シース他

(6) 主要な営業所及び工場（平成25年3月31日現在）

営業所	本社	大阪市中央区
	東京支店	東京都港区
工場	門司工場	北九州市門司区
	寝屋川工場	大阪府寝屋川市

(7) 使用人の状況（平成25年3月31日現在）

使用人数（前事業年度末比）	平均年令	平均勤続年数
160名（27名減）	37.0才	14.8年

- (注) 1. 上記使用人数は正社員数であり、使用人兼務取締役は含まれておりません。  
2. この他、派遣及びパートタイマー等臨時従業員数は129名であります。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(9) 主要な借入先及び借入額（平成25年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社三菱東京UFJ銀行	410,000
株式会社三井住友銀行	350,000
株式会社商工組合中央金庫	188,000
株式会社伊予銀行	137,800
株式会社みずほ銀行	50,000
日本生命保険相互会社	32,500

2. 会社の株式に関する事項（平成25年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 48,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 23,380,012株  
 (3) 事業年度末の株主数 2,758名  
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
太陽鋳工株式会社	7,046,250	30.35
双日株式会社	1,268,000	5.46
共栄火災海上保険株式会社	1,172,700	5.05
株式会社三菱東京UFJ銀行	663,942	2.86
株式会社三井住友銀行	549,510	2.37
三菱UFJ信託銀行株式会社	482,520	2.08
東邦金属協力会社持株会	399,099	1.72
嶋 政 人	377,000	1.62
大阪証券金融株式会社	336,000	1.45
株式会社ニチリン	288,000	1.24

(注) 持株比率は自己株式（166,390株）を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	高 畑 二 郎		太陽鋳工株式会社取締役
代表取締役社長	三喜田 浩		
常 務 取 締 役	新 保 守		
取 締 役	鈴 木 一 誠		太陽鋳工株式会社代表取締役社長 株式会社ニチリン取締役 日本精化株式会社取締役
取 締 役	有 馬 敬 三	総務部長兼 経理部長	
取 締 役	村 中 敏 夫	品質保証部長兼 内部監査室長	
常 勤 監 査 役	法 福 英 志		
監 査 役	飯 島 宗 文		
監 査 役	梶 原 正		株式会社ニチリン監査役

- (注) 1. 取締役 鈴木一誠氏は社外取締役であります。
2. 監査役 飯島宗文及び監査役 梶原 正の両氏は、社外監査役であります。
3. 合田泰孝、秋吉直義の両氏は平成24年6月28日開催の第62回定時株主総会終結の時をもって取締役を任期満了により退任いたしました。
4. 当社は、監査役 飯島宗文及び監査役 梶原 正の両氏を、大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数 (名)	報 酬 等 の 額 (千円)
取 締 役	8	61,495
監 査 役	3	11,598
合 計	11	73,093

- (注) 1. 上記には、平成24年6月28日開催の第62回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含めております。
2. 上記報酬等の額には社外取締役及び社外監査役に支払った報酬等の額を含めております。
3. 上記報酬等の額には当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額14,875千円(取締役12,775千円、監査役2,100千円)を含めております。
4. 上記報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人給与14,124千円は含まれておりません。
5. 上記報酬等の額のほか、平成24年6月28日開催の第62回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役3名に対し19,780千円を支給しております。
6. 昭和60年6月28日定時株主総会決議において、取締役の報酬限度額を月額7,000千円以内(但し、使用人給与は含まない)、監査役の報酬限度額を月額2,000千円以内と決議いただいております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役 鈴木一誠氏は、太陽鋳工株式会社の代表取締役社長を兼務しております。同社は当社の発行済株式の30.35%を保有する株主であり、当社は同社よりモリブデン原材料の購入を行っております。

また、株式会社ニチリンの取締役、日本精化株式会社の取締役を兼務しており、当該2社は当社の株主であります。当該2社と当社の間には取引関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	鈴木 一 誠	当社に関する業界に精通し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき企業経営について大所高所から適切な意見を述べるとともに、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。当事業年度開催の取締役会12回のすべてに出席しております。
監査役	飯 島 宗 文	当事業年度開催の取締役会12回のすべてに出席し、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。当事業年度開催の監査役会13回のすべてに出席し、監査に関する重要事項の協議等を行っております。また、経営トップとの意見交換会に参加するとともに、適宜事業所の現場往査を行っております。
監査役	梶 原 正	当事業年度開催の取締役会12回のすべてに出席し、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。当事業年度開催の監査役会13回のすべてに出席し、監査に関する重要事項の協議等を行っております。また、経営トップとの意見交換会に参加するとともに、適宜事業所の現場往査を行っております。

③ 社外役員の報酬等の総額

	支給人数 (名)	報 酬 等 の 額 (千円)
社外役員の報酬等の総額等	3	7,290

(注) 上記報酬等の額のほか、平成24年6月28日開催の第62回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任した社外役員1名に対して100千円を支給しております。

#### 4. 会計監査人に関する事項

(1) 名 称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 15,960千円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 15,960千円

(3) 解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役会は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

また、上記のほか、会計監査人の適格性、独立性が保持されていないと認められる場合、取締役は、監査役会の同意を得て、又は監査役会の請求により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

#### 5. 業務の適正を確保するための体制に関する事項

当社は、平成18年5月26日開催の取締役会におきまして、「内部統制システム構築の基本方針」を決議しております。

なお、本決議は適宜に改定を行っており、下記は最新の決議の内容であります。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社はコンプライアンス全体を統括する組織として、社長を委員長とし、「倫理委員会」を設置する。また、メーカーとして重要な課題である「品質・環境」関係の法令等については、それを専管する組織として、社長を議長とする「全社品質・環境管理委員会」において内部監査報告を行う。

社長直轄の内部監査室を設置し、「品質・環境・安全衛生」を含め、法令及び定款の適合性について内部監査を行い「倫理委員会」に報告する。

コンプライアンスの推進については、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、一切の関係を断絶する等を定めた「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、役員及び社員等がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、研修等を通じ、指導する。

また、当社は、相談・通報体制を設け、役員及び社員等が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、又は行われようとしていることに気づいたときは、倫理管理責任者や内部監査室等に通報（匿名も可）しなければならないと定める。会社は、公益通報者保護規定を制定し通報内容を秘守し、通報者に対して、不利益な扱いを行わない。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規定に基づき、文書等の保存を行う。

また、情報の管理については、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定めて対応する。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社は、品質・環境リスクを専管する組織として、社長が議長である「全社品質・環境管理委員会」を設けその下部組織として事業部門毎に「品質・環境管理委員会」を、また、安全リスクについては事業部門毎に「安全衛生委員会」を設け、担当部門が専門的な立場から、環境面、安全・衛生面、製品安全面、物流面での監査を行う。

また、全事業部門において品質・環境マネジメントシステムの認証を受け、品質・環境問題に取り組んでいく。経理面においては、各部門長による自律的な管理を基本としつつ、経理部門が計数的な管理を行うこととする。

当社は、リスク管理全体を統括する組織として「倫理委員会」を設け、有事においては、社長を本部長とする「緊急対策本部」が統括して危機管理にあたることとする。

なお、当社は、平時においては、各部門において、その有するリスクの洗い出しを行い、そのリスクの軽減等に取り組むとともに、有事においては、「危機管理規定」に従い、会社全体として対応することとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を定期的又は必要に応じ臨時に開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、毎月1回、経営会議を開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、全体的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け、具体策を立案・実行する。

- (5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合におけるその使用人及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事異動、評価等については、取締役が監査役会の同意を得て行う。

- (6) 監査役への報告体制及びその他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。

また、監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、必要に応じ経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることとする。

なお、監査役は、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど関係を図っていく。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。ただし、比率、「使用人の状況」の平均年齢、平均勤続年数、及び「財産及び損益の状況」の1株当たり情報は表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

# 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>2,344,820</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,425,965</b>
現金及び預金	471,008	支払手形	101,030
受取手形	172,585	買掛金	288,596
売掛金	675,637	短期借入金	550,000
商品及び製品	110,281	1年内返済予定の長期借入金	285,600
仕掛品	603,651	リース債務	35,774
原材料及び貯蔵品	269,873	未払法人税等	74,404
前払費用	28,621	未払費用	8,935
その他	20,218	前受金	20,191
貸倒引当金	△7,058	預り金	2,219
<b>固 定 資 産</b>	<b>1,758,115</b>	賞与引当金	8,790
<b>有形固定資産</b>	<b>1,173,917</b>	設備関係支払手形	47,723
建物	160,322	<b>固 定 負 債</b>	<b>763,899</b>
構築物	15,147	長期借入金	332,700
機械及び装置	60,350	リース債務	92,822
車両運搬具及び工具器具備品	21,584	繰延税金負債	52,621
土地	782,785	退職給付引当金	211,852
リース資産	133,726	役員退職慰労引当金	66,225
建設仮勘定	0	資産除去債務	7,677
<b>無形固定資産</b>	<b>20,663</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>2,189,864</b>
ソフトウェア	11,291	<b>純 資 産 の 部</b>	
リース資産	5,287	<b>株 主 資 本</b>	<b>1,750,448</b>
電話加入権	4,084	資本金	2,531,828
<b>投資その他の資産</b>	<b>563,533</b>	資本剰余金	237,794
投資有価証券	416,078	その他資本剰余金	237,794
関係会社株	16,435	利益剰余金	△994,317
従業員長期貸付金	482	その他利益剰余金	△994,317
保険積立金	100,266	繰越利益剰余金	△994,317
敷金	18,693	<b>自 己 株 式</b>	<b>△24,856</b>
その他	29,624	評価・換算差額等	162,622
貸倒引当金	△18,048	その他有価証券評価差額金	162,622
<b>資 産 合 計</b>	<b>4,102,935</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>1,913,070</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>4,102,935</b>

# 損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		3,355,170
売 上 原 価		3,167,000
売 上 総 利 益		188,170
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		595,246
営 業 損 失		407,076
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	11,793	
雇 用 調 整 助 成 金	24,297	
そ の 他	4,335	40,426
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	26,160	
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料	14,000	
固 定 資 産 除 却 損	11,194	
そ の 他	8,885	60,240
経 常 損 失		426,890
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,780	
固 定 資 産 売 却 益	1,699	3,479
特 別 損 失		
減 損 損 失	375,211	
固 定 資 産 売 却 損	16,693	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	150	392,054
税 引 前 当 期 純 損 失		815,465
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	7,207	
法 人 税 等 調 整 額	△616	6,590
当 期 純 損 失		822,055

# 株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

項目	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計
		その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
平成24年4月1日残高	2,531,828	237,794	237,794	△172,262	△172,262	△24,295	2,573,065
事業年度中の変動額							
当期純損失				△822,055	△822,055		△822,055
自己株式の取得						△560	△560
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	△822,055	△822,055	△560	△822,616
平成25年3月31日残高	2,531,828	237,794	237,794	△994,317	△994,317	△24,856	1,750,448

項目	評価・換算差額等			純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰越ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計	
平成24年4月1日残高	97,365	△147	97,218	2,670,283
事業年度中の変動額				
当期純損失				△822,055
自己株式の取得				△560
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	65,256	147	65,403	65,403
事業年度中の変動額合計	65,256	147	65,403	△757,212
平成25年3月31日残高	162,622	—	162,622	1,913,070

# 個別注記表

1. 記載金額につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。  
ただし、1株当たり情報については表示単位未満を四捨五入して表示しております。
2. 重要な会計方針
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
    - 関係会社株式  
その他有価証券  
時価のあるもの  
移動平均法による原価法
    - 時価のないもの  
期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
移動平均法による原価法
  - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
    - 商品及び製品、仕掛品  
先入先出法による原価法  
(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
    - 原材料及び貯蔵品  
移動平均法による原価法  
(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
  - (3) デリバティブ  
時価法
  - (4) 固定資産の減価償却の方法
    - 有形固定資産  
(リース資産を除く)  
定率法。ただし、平成10年4月1日以後取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法。なお、電気・電子部品生産設備の一部については当社所定の耐用年数(3年)によっております。  
また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。  
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)  
当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産につきましては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。  
これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。
    - 無形固定資産  
(リース資産を除く)  
定額法  
自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
    - リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

- (5) 引当金の計上基準
- 貸倒引当金  
 売上債権・貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金  
 従業員賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- 役員賞与引当金  
 役員賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。  
 なお、当事業年度においては、支給見込額がないため計上しておりません。
- 退職給付引当金  
 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。
- 役員退職慰労引当金  
 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
- (6) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
 外貨建金銭債権債務は期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (7) ヘッジ会計の方法
- ヘッジ会計の方法  
 原則として繰延ヘッジ処理によっております。但し、ヘッジ有効性がない取引については評価差額を損益として処理しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。
- ヘッジ手段とヘッジ対象  
 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。  
 ヘッジ手段……為替予約、金利スワップ  
 ヘッジ対象……外貨建予定取引、借入金
- ヘッジ方針  
 デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
- ヘッジ有効性評価の方法  
 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- (8) 消費税等の会計処理方法  
 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産

有形固定資産	842,922千円
投資有価証券	108,126千円
合計	951,048千円
上記に対応する債務	
1年内返済予定の長期借入金	285,600千円
長期借入金	332,700千円
合計	618,300千円

#### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 6,494,402千円

#### (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債権の金額	231千円
金銭債務の金額	11,007千円

#### (4) 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末日残高から除かれています。

受取手形	8,263千円
支払手形	28,234千円
設備関係支払手形	535千円

#### (5) 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を、取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末日の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,600,000千円
借入実行残高	550,000千円
差引額	1,050,000千円

### 4. 損益計算書に関する注記

#### (1) 関係会社との取引高

売上高	3,020千円
仕入高	125,910千円

#### (2) 減損損失

当事業年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失
事業資産	建物、機械及び装置、土地等	門司工場（福岡県北九州市）	368,371千円
遊休資産	土地	北海道深川市	6,840千円

当社は、減損損失の算定に当たって、工場については継続して収支を把握している管理会計上の区分である事業部門をグルーピング単位とし、遊休資産についてはそれぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。

収益性が著しく低下した資産グループ、及び遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定し、土地は不動産鑑定士による鑑定評価額を基に、その他の資産は備忘価額により評価しております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	株 23,380,012	株 —	株 —	株 23,380,012

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	株 158,729	株 7,661	株 —	株 166,390

(注) 増加は単元未満株式の買取によるものであります。

(3) 配当に関する事項

該当事項はありません。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理手続きに沿ってリスク低減を図っております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として為替予約等を利用してヘッジしております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金の用途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程により、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額(*)	時 価(*)	差 額	(単位：千円)
(1) 現金及び預金	471,008	471,008	—	
(2) 受取手形	172,585	172,585	—	
(3) 売掛金	675,637	675,637	—	
(4) 投資有価証券				
その他有価証券	413,409	413,409	—	
(5) 支払手形	(101,030)	(101,030)	—	
(6) 買掛金	(288,596)	(288,596)	—	
(7) 短期借入金	(550,000)	(550,000)	—	
(8) 長期借入金	(618,300)	(618,244)	△55	
(9) デリバティブ取引	—	—	—	

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(5) 支払手形、(6) 買掛金、(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(9)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、1年内返済予定の長期借入金については、その性質及び時価の算定方法が長期借入金と同様であるため、長期借入金に含めて注記しております。

(9) デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(8)参照)。

(注2) 非上場株式(貸借対照表計上額2,668千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

### ① 流動資産の部

#### 繰延税金資産(流動)

たな卸資産評価損	49,629
賞与引当金	18,115
その他の	6,777
繰延税金資産小計	74,523
評価性引当額	△74,523
繰延税金資産合計	—

② 固定資産の部

	繰延税金資産 (固定)		繰延税金負債 (固定)
税務上の欠損金	1,325,464	その他有価証券評価差額金	50,540
減損損失	168,248	その他	2,081
退職給付引当金	76,186		
役員退職慰労引当金	23,569		
その他	28,533		
繰延税金資産小計	1,622,002		
評価性引当額	△1,622,002		
繰延税金資産合計	—	繰延税金負債合計	52,621
		繰延税金負債 (固定) の純額	52,621

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	82円41銭
(2) 1株当たり当期純損失	35円40銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成25年5月17日

東邦金属株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 坂井俊介 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石田博信 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東邦金属株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議、倫理委員会、全社品質・環境管理委員会等重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び工場等主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている当該体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月21日

東邦金属株式会社 監査役会  
常勤監査役 法 福 英 志 ㊟  
社外監査役 飯 島 宗 文 ㊟  
社外監査役 梶 原 正 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役2名選任の件

取締役高畑二郎、新保 守、鈴木一誠、村中敏夫の各氏は本総会終結の時をもって、辞任されます。つきましては、経営の効率化を図るため2名減員し、取締役4名体制といたします。

なお、本取締役候補者は、退任する取締役の補欠として選任されますので、その任期は当社定款の定めにより、在任する取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	梶原 正 昭和三十二年九月五日生	平成11年12月 株式会社ニチリン総務部長 平成13年4月 同社総務部長兼神戸事務所長 平成15年3月 同社取締役 平成23年3月 同社監査役 現在に至る 平成23年6月 当社監査役 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社ニチリン監査役	0株
2	藤原 一信 昭和三十七年一月十日生	昭和60年11月 太陽鋳工株式会社入社 平成14年7月 同社営業部大阪支店長 平成18年10月 同社京都工場工場長 平成21年12月 同社福井工場工場長 平成25年4月 当社囑託 現在に至る	0株

- (注) 1. 両取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 梶原 正氏は、現在当社監査役であります。本総会終結の時をもって監査役を辞任いたします。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役梶原 正氏は、本総会終結の時をもって、辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、選任されます監査役の任期は、当社定款の定めにより、前任の監査役の任期の満了する時までとなります。

本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
森本幾雄 昭和30年2月19日生	昭和53年4月 株式会社ニチリン入社 平成8年10月 同社経理部部長 現在に至る	0株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 森本幾雄氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者とする理由について  
森本幾雄氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、上場会社の経理部長としての財務及び会計に関する豊富な知識・経験を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 森本幾雄氏の選任が承認された場合は、大阪証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定です。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令又は定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
<p style="text-align: center;"> <small>き</small> <small>むら</small> <small>とし</small> <small>ふみ</small>                      木村 敏 文                      昭和27年12月9日生                 </p>	<p>昭和50年4月 太陽鋳工株式会社入社                      平成13年7月 同社経理部部长                      平成18年5月 陽和興産株式会社監査役 現在に至る                      平成18年5月 太陽ビルディング株式会社監査役 現在に至る                      平成18年7月 太陽鋳工株式会社営業部大阪支店支店長                      平成19年6月 同社取締役総務部長兼経理部長                      平成25年4月 同社取締役福井工場長 現在に至る                      (重要な兼職の状況)                      太陽ビルディング株式会社監査役                      太陽鋳工株式会社取締役福井工場長</p>	<p style="text-align: center;">0株</p>

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 木村敏文氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者とする理由について  
 木村敏文氏は、他業種の経営者及び監査役として培った高い見識を当社の監査体制に活かしていただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

#### 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

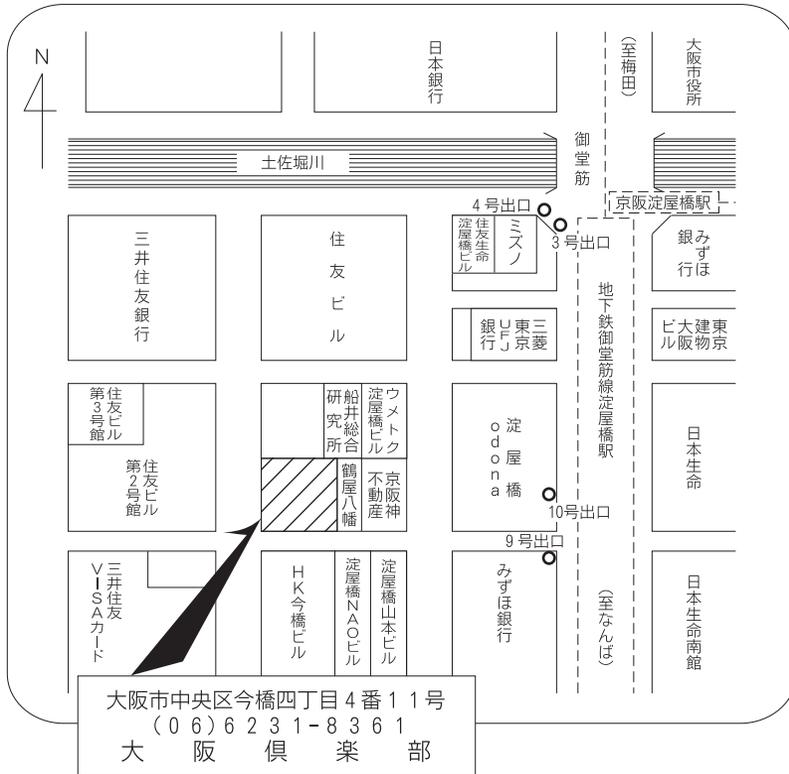
本総会終結の時をもって、取締役を辞任される高畑二郎、新保 守、鈴木一誠、村中敏夫の各氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役在任期間分については取締役会に、監査役在任期間分については監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
たか はた じ ろう 高 畑 二 郎	平成9年6月 当社監査役 平成21年6月 当社代表取締役会長 現在に至る
しん ぼ まもる 新 保 守	平成22年6月 当社取締役 平成23年4月 当社常務取締役 現在に至る
すず き かず のぶ 鈴 木 一 誠	平成8年6月 当社取締役（社外） 現在に至る
むら なか とし お 村 中 敏 夫	平成22年6月 当社取締役 現在に至る

以 上

# 株主総会会場ご案内



当会場の最寄り駅は、地下鉄(御堂筋線)及び京阪電鉄淀屋橋各駅より歩いて約7分

○印は、地下鉄(及び京阪電鉄)出入口

なお、会場の駐車場は利用できませんので、総会会場へは公共の交通機関をご利用ください。